

令和3年度ルネサンス高等学校評価書

大 子 町

1 学校の概況

○学 校 名 ルネサンス高等学校

○課 程 広域通信制・単位制・普通科

○教 職 員 校長 菊池一仁

教頭1名、教諭（常勤）15名、教諭（非常勤）12名、養護教諭3名、
事務長1名、事務長補佐1名、事務3名、用務員1名 計36名

○生 徒 数 （学則定員 3,300名） 1,441名

令和3年度入学者数 733名

○スクーリング参加生徒数 1,332名（内、845名がオンライン）

○卒 業 生 451名

進学42.8%、就職19.9%、その他（家事手伝い、現在の仕事の継続等）37.3%

(1) 教 職 員

教職員数については、常勤の教員15名、非常勤の教員12名（うち6名は姉妹校との兼任）、計27名を配置している。添削指導については、全ての教科について専任の教員が本校において実施する体制を整えるとともに、面接指導（集中スクーリング）については、姉妹校との兼任の教員を加えて各教科とも生徒数に応じた教育ができる人員を確保している。

今後の生徒数の増加に対応しながら、教科指導の専門性を高めていくため、更に優秀な人材を確保するとともに、常勤の教員の割合を高めていくことが必要である。

また、現在の地元採用状況は4名（大子町在住者4名）となっているが、人材確保のために関係機関と連携し、当初の目的の一つである地元雇用の促進に継続して努めていくことが望まれる。

(2) 生 徒 数

在籍生徒数は、東日本大震災や豊田校開校などの影響から回復した平成24年度以降、少子化や他の広域通信制高校との競合などの影響を受け、平成27年度

1,076名、平成28年度968名、平成29年度937名、平成30年度927

名とやや減少している傾向が見られたが、令和元年度1,075名、令和2年度1,196名、令和3年度1,441名で、3年間で増加傾向となっている。

入学者数については、平成27年度(359名)と比べると、平成28年度455名、平成29年度387名、平成30年度444名、令和元年度554名、令和2年度580名、令和3年度733名と増加傾向がうかがえる状況にある。

なお、増加の要因としては、次の点が考えられる。

- ・ 今般の新型コロナウイルスの感染拡大により児童・生徒が通学できない期間があったこと、その他の日常生活面で外出機会が減ったことやその不安から不登校又は不登校気味になった者や感染のリスクを回避したいと考える者、その保護者が通学する必要のほとんどない通信制高等学校を選択するようになり、ルネサンス高等学校をその選択肢の一つとしたことが考えられる。
- ・ 平成12年以降の通信制高等学校の急増が社会認知度を高めてきたことや小・中学校の不登校児がスマホ元年といわれる平成24年以降に増えたことが、平成27年以降の生徒数の増加と結びついていると考えられる。

また、不登校の生徒だけではなく、学習面や発達面に障がいを持つ生徒の数も増加傾向にある。これらの児童・生徒が高校卒業の資格取得を目指す際、不登校や障がいに理解を持ち、かつ、対応力のある通信制高等学校を利用するようになったといえる。そのような中でルネサンス高等学校が開校当初から「多様性を尊重」してきたことは、インセンティブの一つになったものと考えられる。

- ・ ICTの急速な発展で、自宅においてWeb上の動画等により手軽に勉強・情報入手できるようになったこと、それが新型コロナ禍におけるオンライン授業の普及と前述の子供たちやその保護者の意識の変化とあいまって、新しい時代の高等学校教育の在り方として認識されてきたこと、それらが「ネットの高校」としてオンライン教育を充実させているルネサンス高等学校を選択したものと考えられる。
- ・ 社会の多様化に伴い、子供たちの生き方も多様になってきていることに、ルネサンス高等学校が対応していることが挙げられる。例えば、スポーツ（バレエやサッカーの海外留学）や芸能活動等に専念したい者にとって、面接が少なく、学習する時間帯を自由に設計できるルネサンス高等学校はマッチしている。また、ダブルスクール（ルネサンス高等学校に在学しながらイラストレーターや声優、ダンサーを目指し、他の学校でも専門的なことを学ぶ。）を用意・拡充してきており、そのニーズ

に応えることができていると考えられる。

- ・世界的に急速な広がりを見せるeスポーツに対応させて、平成31年4月に新宿代々木キャンパスに「eスポーツコース（部活動等）」を新設させたことで、本格的に学びたいという入学希望の生徒が増加したと考えられる。

今後は、不登校経験者や高校中途退学者等のこれまでの主たる対象者に加え、中学生や全日制・定時制高校に通う高校生に対し、ルネサンス高等学校の教育システムの魅力を発信していく必要がある。

今後とも中学校・高等学校に対する広報活動を強化し、地元（茨城県・大子町）からの入学者を更に増加させるように努め、定員である3,300名の確保を目指していく必要がある。

(3) スクーリングによる経済効果

令和3年度の本校スクーリングについては、487名が参加し宿泊施設や送迎バス、食事（仕出し）利用のほか、体験学習や観光での施設利用、土産品の購入等、年間約31,655,000円（1人当たりの参加費65,000円）の経済効果が認められる。

2 学校の教育活動

ルネサンス高等学校は、『学力がつく・やりたいことを極める』新しい高校』を教育理念として、令和3年度は、4つの目標「1 基礎学力を再生して（学力回復教育）高校を卒業」、「2 学ぶ楽しさを体験する科学の授業で、生涯を学び人に」、「3 目覚めよ！自分力。やりたいことにチャレンジ」、「4 徹底的な個人指導と親身なサポート体制」を掲げて、教育活動に取り組んできた。

その結果については、ルネサンス高等学校学校評価・改善委員会により、別紙のと通りの学校評価（自己評価）がなされている。今後とも、学習指導要領及び高等学校通信教育課程に基づく質の高い教育活動が展開できるよう、教育内容の更なる充実と教員の指導体制の強化に努めていくことが必要である。

(1) 教育課程

学習指導要領及び高等学校通信教育課程に基づく適切な教育課程が編成・実施されている。

また、生徒の入学年次ごとに標準履修科目を設定しているが、転・編入学の生徒に

対応できるように単位制の趣旨を生かして、履修モデル以外の科目も履修できるように編成されている。今後とも、履修相談に当たり生徒の希望をよく聞き、生徒の特性、進路等に応じた科目の選択ができるように努めていく必要がある。

(2) メディア学習の充実

設立当初から、インターネットを活用して、生徒が動画を視聴した上で、小テストにより理解度を確認しながら学習が進められるようにメディア教材を工夫している。

さらに、平成27年度から複数のメディア教材を導入し、令和3年度は、50科目について、「東京書籍教科書解説メディア」、「NHK高校講座」、自主制作メディアなどで学習する体制をとっている。内容・程度ともに通信制教育を念頭に置いて制作された「東京書籍教科書解説メディア」及び「NHK高校講座」に加えて、令和3年度は多くの科目について、自主制作メディアを用い、より生徒の実態に合うように内容が改善されている。

生徒が複数のメディア学習を行ったことは、インターネットの視聴履歴で確認するとともに、視聴後にそれぞれのメディアの内容に関する設問をすることにより確認している。

(3) 添削指導

従来からインターネットを活用してレポートを提出させる添削指導を行っており、レポートの内容は、選択肢から正答を選ぶ設問や用語及び文章で記述させる設問など、多様な形式を採り入れたものとなっている。

不正解の内容を含むレポートについては、記述式の場合は個別の指導や解説を付し、択一式の場合は自動正誤判定に加え教諭が指導して返却している。

(4) 面接指導

「高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドライン」の趣旨に基づき、6割以内の免除を基本とするように改善し、3泊4日で実施してきた。

しかし、令和3年度は新型コロナウイルス感染防止対策として、茨城県、生徒の居住地、東京都のコロナステージを基準として、「通常スクーリング」、「特別スクーリング」、「代替措置」と状況に応じ実施した。また、密閉・密集・密接の3密を回避するため、スクーリング時の一団体の成員数を半減し、かつ、バス移動及び授業時の人数を分散、面接指導等時間数の基準を満たした上で、授業時間を短縮し、休憩時間を延ばすことで授業前後の殺菌消毒の実施等、新型コロナ感染症対策を徹底している。

面接指導の内容については、各教科・科目の担当教員が、生徒の興味・関心を考慮しながら、メディア学習の内容と関連付けて限られた時間の中で完結するよう、内容を工夫した授業が展開されている。

平成28年度までは、内容の類似した科目（例えば、現代文Aと現代文B）は同一の教員が合わせて指導していたが、平成29年度以降は、履修する生徒が少ない科目についても、科目ごとに指導者・実施場所・指導内容を分けた個別指導を充実させるように改善されている。

(5) 試 験

新型コロナウイルス感染防止対策の特別措置として、令和3年度においては、試験は自宅でのWeb受験とした。顔認証による本人確認、Google Meetによる試験監督により、厳正に実施されている。

出題形式については、全ての科目において記述式の問題数が選択肢の問題数より多くなっており、内容・分量とともに適切である。

また、問題は毎年新たに作成するとともに、各科目とも難易度が同程度の問題を複数用意し、不正行為防止に配慮されている。

(6) 生徒指導

生徒指導については、校内体制や危機管理体制が整備されており、生徒の在宅時やスクーリング参加時も含め重大な事故もなく、学校教育が安全に展開されている。

また、「いじめの防止等のための基本的な方針」（平成25年10月11日文部科学大臣決定）を受けて平成27年度に策定した「ルネサンス高等学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ対策委員会を設置するとともに、校内研修を充実させている。

保護者との連絡については、担任を中心に行われているが、学校としてのより組織的な対応を行っていく必要がある。

(7) 進路指導

進路指導については、進路希望の実現に向けて個々の生徒の状況に応じた支援を行っている。

新宿代々木キャンパスにおいては、希望者を対象として保護者・生徒・学校の三者による面談を開催し、進路や学校生活に関する相談を実施している。

卒業生の進路については、生徒の希望や実態に応じた支援を行い、難関大学への進学者が増加するなどの成果を上げている。

就職関係については、新宿代々木キャンパスやオンラインでの面接対策指導を実施し、支援体制の充実を図っている。

(8) 保健指導

保健指導については、スクーリング時の特別活動（健康）を中心に、生徒の健康管理や生活習慣、健康増進に向けた取り組みを行っている。

なお、(6)～(8)については、今後も、警察・消防・ハローワーク・学校医などの関係機関との連携を更に強化し、保護者との連絡・連携を密にしながら、より質の高い対応を図ることが望まれる。

3 学校の管理運営

(1) 学校運営

学校運営については、学校としての運営・責任体制が整備され、教職員の信頼関係の下、適切な教育課程に基づく教育が展開されている。今後は、校内の会議や研修会を活用し、教員の相互理解や課題に対する意識を更に高めていくことが望まれる。

(2) 高等学校等就学支援金事務

高等学校等就学支援金事務については、法及び文部科学省の事務処理要領に基づき、適正に執行されている。

しかしながら、年間を通して転・編入学者がいることや生徒により前籍校での修得単位数が異なる等の複雑な事情から、実際の事務処理において一部不正確な処理を招いていたが、学校内の事務処理体制を整備するなどして、正確な事務処理に努めている。

4 学校の施設・設備

(1) 面接指導等を実施する本校の状況

ルネサンス高等学校の面接指導・添削指導は、全て特区内の太子町にある本校及び関係施設（校外における体験活動等）で実施されている。

ルネサンス高等学校は、「高等学校通信教育規程」に規定する施設（教室、図書室、保健室、職員室）及びスクーリング時に必要な設備（視聴覚設備、図書、保健関係備品等）に加え、体育館を備えている。

令和3年度は、2(4)で述べたように全ての科目について面接指導を科目ごとに、

可能な限り別教室で実施した。

(2) 通信教育連携協力施設の状況

ルネサンス高等学校は、東京都渋谷区にその他の施設を設置している。面接指導、試験等の教育課程内の教育活動は実施していないが、学習支援、課外活動、自習などの支援を行っており、本校から離れた場所の生徒に対して学習面や生活面で支援していく貴重な場となっている。なお、連携協力施設における指導は、本校の教職員が兼務している。

また、その他の施設が学校そのものであるという誤解を生徒・保護者に与えることのないよう、名称を「ルネサンス高等学校連携 新宿代々木キャンパス」と改めた。

5 学校設置会社の事業報告書の記載事項に掲げる事項

(1) 学校設置会社の役員（令和3年度）及び株式の状況（令和3年度事業報告書による）

学校設置会社であるブロードメディア株式会社には、現在10名の役員が就任している。いずれも他の会社の役員等を経験し、又は兼務しており、社会的信望を有している。

また、役員にはルネサンス高等学校長を経験している者もあり、学校を経営するために必要な知識又は経験を有している。

株式の状況（令和3年度）については、発行可能株式総数128,000,000株、発行済株式の総数79,147,323株、株主数17,354名、株主構成は次のとおりである。

大株主（上位10名）

令和3年9月30日現在

株主名	持株数（千株）	出資比率（％）
MSIP CLIENT SECURITIES	1,407	1.83
個人株主	1,351	1.76
個人株主	1,111	1.45
ゴールドマン サックス インターナショナル	1,036	1.35
橋本 太郎	1,019	1.33
京滋建設株式会社	849	1.11
個人株主	800	1.04

個人株主	779	1.01
個人株主	700	0.91
個人株主	668	0.87

学校設置会社の役員及び株式の状況は、学校を運営するに当たり適切である。

(2) 学校の経営に必要な財産等の状況（令和3年度決算報告書による）

令和3年度における財産及び利益の状況は、売上高12,339百万円、経常利益935百万円、当期純利益1,011百万円、総資産8,940百万円、純資産4,610百万円である。

学校の経営に必要な財産等の状況は、学校を運営するに当たり適切である。

令和3年度 学校評価（自己評価）

教育理念	「学力がつく・やりたいことを極める」新しい高校	当年度の課題
目標（テーマ）	・基礎学力を再生して（学力回復教育）高校を卒業 ・学ぶ楽しさを体験する科学の授業で、生涯を学び人に ・目覚めよ！自自力。やりたいことにチャレンジ ・徹底的な個人指導と親身なサポート体制	・学習指導要領に基づく、質の高い教育を展開できるよう、レポート及びスクーリングの内容の更なる充実と教職員の指導体制の強化に努める。 ・いじめの防止等に関する措置を実効的に行うためにいじめ対策委員会を運営する。 ・コンプライアンスの取り組みを強化し、より質の高い学校運営をする。

※評価基準…A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている
D:不十分である E:出来ていない

分類	評価の観点	評価項目	具体的な評価項目	評価	評価の観点と理由	改善方策
学校運営	教育課程	教育目標	多様な生徒の学力・体調面など、個々の状況に応じた適切な支援・指導を目指せるものになっているか。	A	・教育課程は、左記内容の実現に向け標準的な履修科目以外の科目も柔軟に選択できるように編成されている。 ・入学時や進級時の履修相談にあたっては、可能な限り生徒の希望に応じた履修となるよう努めている。 ・「報告課題」(以下「レポート」と表記。）、「面接指導」(以下「スクーリング」と表記。）、その他のインターネットなどの多様なメディアを利用して行う学習(以下「メディア学習」と表記。）、「試験」の編成・実施にあたっては、可能な限り個々の生徒の状況を配慮した柔軟な対応に努めた。 ・スクールミッション並びにスクールポリシーを明文化した。	・レポート・スクーリング・メディア学習・試験等の具体的な学習の展開においては、引き続き、アンケートや日々の生徒とのコミュニケーション等を通して、生徒のおかれている現実や学習面の理解度等の把握に努める。 ・特に精神的及び学力的に不安のある生徒の平素の学習状況については、担任・各科目担当教員を中心に、全職員で支援できる体制を更に整備していく。
		学習指導要領の対応状況	教育課程は学習指導要領に準拠しているか。 また、その編成・実施の考え方について教職員間で共有ができているか。 2022年度からの新教育課程についての対応の準備は進んでいるか。	A	・教育課程は学習指導要領に準拠している。 ・教育課程の編成、実施の考え方についての共有はできている。 ・新教育課程の準備は姉妹校3校合同で行い、教科単位での研修を重ねている。	
	教職員連携	組織運営	校務分掌や各委員会、主任体制などが適切に機能するなど、学校運営・責任体制が整備されているか。	A	・組織運営や校務分掌、各主任及び主事体制が適切に運用され、新任教員へのサポートも適切に行われた。 ・コンプライアンス研修を毎月オンラインで行うなどして、その充実に努めた。	
		教員・教科間の連携状況	教職員間の相互理解がなされ、共有及び信頼関係が構築された教育活動が行われているか。	A	・教職員間の相互理解・信頼関係に基づいた教育活動が行われている。	・校務分掌や各委員会、主任体制など、学校運営・責任体制の整備には、研修を継続し、不断に努力したい。
		教員と事務職員の連携状況	教員と事務職員の情報交換の機会があるか。 また、それらの機会を通して、相互理解及び連携がとれているか。	A	・定期的な職員会議やミーティングをオンライン会議システムも活用しながら行っており、その中で教員と事務部間での情報共有・意見交換の場面設定も行うことができた。	・教員間、事務職員間の連携・情報共有のため、引き続き職員会議やスクーリング会議を更に質の高いものにしていく。 ・各主任、主事が適宜自発的に会議を招集していく体制づくりを行い、情報共有や意思統一を図っていく。
		会議の有効性	職員会議や運営会議、スクーリング会議などの共通認識・共通理解のもと、有効かつ効率的に機能しているか。	A		
	学校設置会社及び財務関係	学校設置会社の役員及び株式の状況	学校を運営するにあたり適切なものとなっているか。 また、その状況は学校設置会社の役員及び株式の状況が事業報告書に記載されているか。	A	・役員・決算(IR)状況は、学校を運営するにあたり適切なものである。 ・2020年度の親会社(ブロードメディア株式会社)による吸収合併以降は同社ホームページの「企業情報」のページに役員、「IR情報」のページに決算状況が開示されている。	・引き続き適切な運営、情報公開に努める。
		学校の経営に必要な財産等の状況	学校を運営するにあたり適切なものであるか。また、その状況は学校の経営に必要な財産等の状況が事業報告書に記載されているか。	A	・学校設置会社の経営及び財産に関する状況は学校を運営するにあたり適切なものである。 ・なお、より永続的・安定的な学校経営を行うため、上記の通り2020年度より運営会社の変更をしており、その状況についても同様に開示されている。	
		高等学校等就学支援金	高等学校等就学支援金に係る事務について点検体制を確立し適正に執行しているか。	A	・就学支援金については、事務体制を維持し適正に執行されている。	・引き続き、担当職員の業務内容習熟を図り、適時性・正確性を確保する。
	施設及び設備	面接指導等を実施する施設・設備	面接指導等を実施した新校舎の施設・設備は教育上適切であったか。 また、それが事業報告書に記載されているか。	A	・スクーリング(面接指導)は特区域内の学校で適切に行われた。 (※本年度は内閣府・文部科学省からのコロナ禍における対応策として「特区外スクーリング」が認められたが、連携施設のある東京都の感染状況を踏まえ、大子町の指導と助言のもとに、施設でのスクーリング実施については控えた。) ・各科目毎に可能な限り別教室で(感染経路捕捉のため一部同教室・ブース分けをして)実施した。	・「特区外スクーリング」も可能な限り活用しつつ、より適切なあり方で実施できるよう努める。
		連携施設	連携施設で学習面、生活面の支援が適切かつ十分に行われているか。また、それが事業報告書に記載されているか。	A	・上欄※に記したとおり、連携施設の新宿・代々木キャンパスならびに4月に新規開設した横浜キャンパスでは、スクーリングや試験は行わず、本校教職員による学習支援、課外活動等が適切に行われている。 ・本年度は特に、「生徒及び教職員の新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動等のマニュアル」(以下「行動マニュアル」と表記。))を作成し、それに基づいて、適切に学習支援、課外活動等が行われた。	・連携施設における学習支援、課外活動等の内容の不断の充実を図る。
	危機管理	役割分担	事故・災害などに対する教職員の連携及び役割分担が明確になっているか。	A		
		安全管理	安全な学習環境づくり(新校舎の内外の安全点検管理及び諸活動)を推進しているか。	A	・関係各所(警察・消防・学校医など)の連携はとれており、事件・事故・災害などの際の対応体制も整っている。 例年以上に大子町の指導と助言を仰ぎながら、スクーリングや学校行事等を適切に運営した。 また、学校医・学校歯科医・学校薬剤師の学校三師との連携を図った。	・災害等に備え、教職員だけでなく生徒も参加した避難訓練を計画し実践していく必要がある。
		危機管理対応状況	危機管理マニュアルに基づき、町役場、警察、消防と連携するなど、安全対策がとれているか。	A		
		個人情報管理	生徒情報管理が適切に行われているか。	A	・プライバシーマークを取得している。(2017年) ・個人情報管理に関する研修も定期的に行っており、生徒のプライバシーの確保を維持している。 ・コンプライアンス研修をオンラインで毎月行うなどして、その充実に努めた。	・研修体制をさらに整え、生徒情報管理の徹底を図りたい。
		スクーリング参加状況	年間計画に基づいた実施と参加の促進が行われているか。	A	・コロナ禍で実施が困難な状況であったが、町と協議して特別スクーリングを編成をするほか、適宜代替措置を利用しながら、卒業進級を滞らせることなく進めた。(特別スクーリング・代替措置の詳細は下欄)	・今後も状況を注視しながら、生徒ならびに大子町町民の安全を最優先させつつ、適切・適正な要領での実施に努める。
		スクーリング(面接授業)の内容・運営状況	・学習指導要領に則り、適正な時間数・規模で行われているか。 ・新型コロナウイルス感染拡大等への対応は適切であったか。	A	・『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』(※以下、「コロナ対策ガイドライン」と表記する。))に従うとともに、大子町の指導・助言を仰ぎながら、本年度は以下の対応をした。 【特別スクーリング】:「密閉・密集・密接とその重なり」を可能な限り回避させるため、一団体の人数を半減させ、且つ分散させた生徒配置による50分の短縮授業で、2泊3日の行程で展開した。その実施にあたっては、(従来3泊4日の行程での展開のために一部の科目(理科・英語・保健体育・美術)をメディア学習等を追加することで8割減免の時間数としていたことに加えて、)国語・地理歴史・家庭・特別活動の各4単位科目の面接授業時間数をメディア学習等を追加することで8割減免の対象とした。また休憩時間については、授業の事前事後の殺菌消毒・換気の徹底を図りつつ前年度20分実施していたところを10分に戻すことで、質の向上を図った。さらに、教材の精選と理解度確認等の工夫を図り、授業の質の維持確保に努めるほか、生徒の多様な履修と修得に対応できるように努めた。 ・スクーリング時の生徒の行動及び教職員の対応等については、「行動マニュアル」を作成し、それに基づいて適切なスクーリングの運営がなされた。	・コロナ禍の続くことが懸念される現状から町との協議の上、次年度も以下の要領にてスクーリングを実施する予定となっている。 ① 2泊3日の特別スクーリングを継続して実施するものとする。 ② ①の実施が困難な場合は、状況に応じて左記の「基準表」に基づき、代替措置を講じる。 ※ 代替措置は、原則オンライン授業による補完をおこなうものとする。 ③ ①・②の実施にあたっては、各生徒の諸状況を十分に配慮し、柔軟に対応する。

		面接指導・ 添削指導等	スクーリング (面接授業) の 内容・運営状況		【オンラインスクーリングによる代替措置】:国・茨城県・東京都の緊急事態宣言を受け、7月より対面による特別スクーリングではなく、オンラインによるスクーリングにて対応していった。(但し、一部の生徒については特別に用意した課題の学習をもってその代替とした。)		・本年度初となるオンライン授業の展開にあたっては、教職員の連携の下、回を重ねるごとにスムーズに運営できるようになったが、これを機会に多様な学びの一環としてのオンライン授業としても、さらなる質の向上・充実にも務めていきたい。
教育 内容 ・ 支 援				・各科目担当者が創意工夫を行い、生徒の興味・関心・意欲が高められる授業を展開しているか。		・スクーリングの実施形態あるいは代替措置については、茨城県・生徒居住自治体・集合場所ならびに特区外スクーリング実施地である東京都の状況の3つの観点別の対応基準を定めた「関連3自治体のステージ別スクーリング対応・代替基準表」(以下、「基準表」と表記。)を作成し、一貫性をもちつつも臨機応変に展開することに努めた。また、展開時には生徒や保護者へのヒアリングを行い、心理状況や体調ならびに家庭環境を可能な限り配慮するように努め、止むを得ない場合は代替措置への変更を促した。	・本年度初となるオンライン授業の展開にあたっては、教職員の連携の下、回を重ねるごとにスムーズに運営できるようになったが、これを機会に多様な学びの一環としてのオンライン授業としても、さらなる質の向上・充実にも務めていきたい。
			レポートの内容・添削 並びに 生徒の学習(提出)状況	・学習指導要領に則り、興味・関心・意欲が高まるよう教材の内容を工夫するとともに、複数メディア導入に伴う生徒の学習成果の確認を的確に行っているか。 ・生徒一人ひとりの学習状況に応じた解説を加えた指導を行っているか。 ・インターネットを活用した添削指導に遅延がないよう、計画的に業務を行っているか。	A	・レポート学習の際には、顔認証による個人の確認をするようにした。 ・メディアを含む学習内容は、生徒の学習成果(興味・意欲・関心)が上がるよう、引き続き細やかな改善に努めた。 ・レポート学習の成果が測れるよう試験を連動させたものになっている。 ・レポート添削については、択一問題で不正解になったレポートに対する個別解説や指導を充実させ、より生徒一人ひとりの習熟状況に応じたものになっている。 ・添削指導に遅延がないよう計画的なメールアナウンスが教員になされている。(添削指導については本校所属の教員が行っている。) ・毎月20日のレポート締切にむけ、教員が電話やSNS等を活用して生徒への提出督促に努めている。 ・レポート提出率の低い者には、保護者(成人の場合は本人)に提出最終期限等を内容とした文書を郵送し、督促協力を依頼している。	・精神的及び学力的に不安のある生徒については特に、担任・各科目担当教員を中心に全職員で連携し、よりきめ細やかに支援できる体制をさらに整備していく。 ・各授業については、学習指導案作成の徹底とともに授業参観・事後評価等を通し、更なる質の充実・向上を図る。 ・特別活動など複数年通して展開される教科目については、教育効果を上げるために繋がりを持たせたものにしていきたい。
		試験	試験の実施	学習成果が適切に評価できる時期に試験を実施しているか。	B	・実施時期は、4月生の場合には1月から実施する等、レポートの終了する適切な時期に実施している。	・令和3年度より、オンラインでの進路指導・小論文指導・学習サポート等を実施する。このことで生徒の学びをより充実させるとともに、「ネットの高校」としての特長の一層の強化を図る。 ・メディア学習の内容を、生徒の実態を勘案しつつ、より適切なものへと不断に改善していく。また、全てのメディアについて、計画的かつ継続的な学習に十分な視聴時間を確保する。 ・生徒一人ひとりの学習状況に応じた解説や指導を目指していきたい。
		情報発信	ネット回線の有効活用	独自でネット開設している連絡・学習サイト「マイページ(通称)」にて、タイムリーな情報提供を行っているか。	A	・左記「マイページ」により、学校イベントなどの情報提供を行うほか、前年度より特に新型コロナウイルス感染拡大防止に努めたスクーリングを実施していることを告知し、安心して参加できるよう努めた。	・学校の事務的な情報提供だけでなく、ブログ等のSNSを活用して、生徒の心の成長を助成したり、自己実現をサポートできるよう努めていきたい。
			個人に対する 効果的な情報提供	上記「マイページ」にて、生徒及び保護者が、学習進捗の確認や各分野毎(進路など)の情報が閲覧できるようにになっているか。	A	・定期的に「ルネ高通信」を「マイページ」にアップすることで、生徒だけでなく、保護者にも情報提供を行っている。	
生徒・ 進 路 ・ 保 健 指 導	情報教育	情報能力知識	情報能力知識	各種活用能力の知識を向上させているか。	A	情報の教科を中心に常に進化している「ネット社会の実態」について重点をおき、タブレット(iPad等)を使用しながら取り組んでいる。また、インターネットにおける若年者のトラブル・危険性についても理解を深める授業を行なっている。	・情報ツールを活用したコミュニケーション方法を通して、生徒がより活用能力を高めることができるよう努めていく。また、継続してインターネットによるトラブル等について理解を促すよう努めていく。
			情報モラル指導	情報発信・公開に伴う責任など情報モラルの教育に取り組んでいるか。	A		
		生徒指導	指導方針の一貫性	・指導方針に従い、生徒及び保護者の満足度(進級卒業・進路決定など)が高められているか。	A	・スクーリング時の生徒指導については、教職員間で連携を取りながら対応できている。	・外部機関との連携を強化し、より質の高い生徒指導ができるよう努める。 ・SNS等の活用のほか、定期的な発行物「ルネ高通信」や、インターネット上の生徒への連絡・学習サイト「マイページ」を通し、組織的な生徒指導の更なる充実を図る。
			教員の共通認識と研修	学校組織に基づき、生徒が安全に諸活動ができるよう、共通認識のもと、情報の共有を図りつつ整合の取れた運営がなされているか。 また、生徒の実態に応じたテーマについて、計画的な教員研修を実施しているか。	A		
	進路指導	家庭との連携状況	家庭との連携状況	計画的かつタイムリーな連携をとり、充実した学校生活を送れるよう支援しているか。	A	・オンライン三者面談を6/29～7/5にかけて実施(414/1008組の参加)。 ・生徒在宅時については、保護者に任せる部分が多いが、家庭との連携については、担任が電話・メール・SNS等を活用し、連絡・意思の疎通に努めている。 ・前年度に引き続き、特にスクーリング参加予定の生徒の体調(持病)・心理状況のヒアリングを事前に行うほか、特別スクーリングの実施要領を説明し、生徒が安心して参加できるよう努めた。	・進路について担任全員が最新情報を共有し、進路指導主事を中心によりきめ細やかで適切な進路指導を行える体制を整える。 ・進学や就職をせずに、在学時のアルバイトを卒業後も続けるに留まる生徒が少ない現状があるので、1年次から(入学時から)、進路実現に関する意識付けと計画的・継続的な進路指導施策を引き続き講じていきたい。
			いじめ等の問題行動の未然防止	すべての生徒が安心した学校生活を送れるよう、基本方針に基づき、いじめ対策委員会が設置され、適切に運営されているか。	B	・生徒の新型コロナウイルスに対する偏見などからいじめ等が誘発されないように、スクーリングの事前やスクーリングの中でも適宜、正しい知識の周知させることに努めた。 ・スクーリング前には、教職員間でも、参加生徒の健康状態の共有を図ることも含めて、行動面での配慮事項の把握に努めた。	
		保健指導	キャリア教育	生徒一人ひとりの状況に即し、主体的な進路選択に結びつく適切な指導をしているか。 「大学入学共通テスト」等への進学指導・生徒対応は充分に行えたか。	B	・希望進路実現(進学・就職)に向け、計画的に生徒・保護者への情報提供を実施している。 ・受験対策指導(筆記・面接対策など)において、対面やオンラインによる指導回数を増やすなど、より効果的な工夫に心がけた。 ・関係企業の協力を得、オンライン型の進路ガイダンス「ルネ高RADIO」を3回実施するほか、同進路アプリ「おうちで進路活動」を設けた。 ※2018年の日本の高校初のeスポーツコース開講に引き続いての2022年4月の「K-POPコース」開講にむけての準備が完了した。	
			健康の保持増進	生徒が心と体の健康を自ら管理できる知識と実践力を育成しているか。 新型コロナウイルス等への対応およびその保健指導は適切に行えたか。	A	・スクーリングの特別活動(健康)時に、生徒の健康管理、生活習慣、健康増進に向けた取組みを行っている。 ・上記「マイページ」に、本年度より季節の節目毎に(4か月に1回を目安に)『保健だより』を掲載し、新型コロナウイルスに感染しない・させないための日々の生活での注意事項等の啓蒙を図ることとした。 ・加湿器を各教室に一台ずつ設置させることができた。 ・養護教諭部の研修会への参加を通して担当に専門知識・技能の一層の向上に努めてもらった。	
そ の 他		学校関係者評価		「大子町通信制単位制高等学校審議会」ほか学校関係者による評価・それぞれの立場・視点から意見を出し合うことを通し、開かれた学校づくりが進められているか。	B	評価活動を通したコミュニケーションにより、保護者や地域住民などと学校が、お互いに理解を深めるように努めた。	・より充実した関係者評価を実施し、その公表に努める。もって教育の質の向上、学校運営の改善に努める。
		教職員研修		教職員が計画的に校内研修に参加できる習慣や体制が整備されているか。	B	・毎月のオンラインによるコンプライアンス研修のほか、茨城県通信制高等学校等連絡協議会主催の研修会への参加に努めた。 ・姉妹校合同による初任者研修を行った。	・校内研修の実施回数を更に増やし、教職員のスキルアップを図る。
		他校及び関係機関との連携		姉妹校(豊田校・大阪校)や県科学通信制定時制高等学校連絡協議会加盟校と、通信制高校の在り方などについて情報交換等を行い、学校全体の教育力を高めることに努めているか。	A	・毎月行われる設置会社主催の本部会議において、姉妹校との情報交換等を行った。 ・茨城県通信制高等学校等連絡協議会にも参加し、情報交換等を行った。	・姉妹校があることのメリットを最大限に活かし、連絡を密にとり、運営方法全般に関する事例等を共有できる仕組みづくりをさらに整えていくなどして、教育力の向上を図りたい。

校長	教頭	事務長
		